

「奈良県脱炭素戦略（案）」に対する意見の募集について

令和6年12月13日

県では、現在、「奈良県脱炭素戦略（以下、「本戦略」といいます。）」の策定に向け、作業を進めています。

本戦略の策定にあたり、県民の皆様のご意見を参考にさせていただくため、このたび、「奈良県脱炭素戦略（案）」を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、ご提出いただいたご意見、ご提案に対しての個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

【募集概要】

1. 意見の募集対象

「奈良県脱炭素戦略（案）」

2. 募集期間

令和6年12月13日(金曜日)～令和7年1月14日(火曜日)【必着とします。】

3. 公表資料

- ・「奈良県脱炭素戦略（案）」の概要
- ・「奈良県脱炭素戦略（案）」

4. 公表の方法

(1)冊子の直接閲覧(以下の場所で閲覧できます。)

- ①県政情報センター(県庁舎東棟1階)
- ②県民お役立ち情報コーナー(県内4か所)
(県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館)
- ③県脱炭素・水素社会推進課(県庁舎主棟2階)

(2)インターネットによる掲載

県脱炭素・水素社会推進課のホームページに掲載します。

【URL】<https://www.pref.nara.jp/item/317145.htm#itemid317145>

5. 意見の提出方法

意見の募集対象について意見提出がある旨を明記し、県が定めた様式により、郵便・FAX・意見提出フォーム(県ホームページ)のいずれかの方法で提出してください。

なお、電話や匿名によるご意見の提出は承れませんので、あらかじめご了承ください。

(1)郵送の場合

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県 環境森林部 脱炭素・水素社会推進課 脱炭素企画係 あて

(2)FAX の場合

FAX 番号：0742-27-5280 ※FAX 後、到着確認の電話(0742-27-8031)をお願いします。

(3)意見提出フォームの場合

【URL】 <https://www.secure.pref.nara.jp/3158.html>

6. 記載事項

(1)提出される方の氏名、住所、連絡先

- ・個人に関する情報は、必要に応じてご意見内容を確認する際に使用します。公表はしません。

(2)意見の記載方法

- ・どの部分に関するご意見が分かるように、該当箇所(行数)を明記してください。
- ・ご意見は日本語で記載してください。

7. ご意見の取り扱い

- ・ご提出いただいたご意見は、本戦略の参考とさせていただきます。
- ・お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する奈良県の考え方、並びに本案を修正した場合は、県のホームページ等でその内容を一定期間公表します。ただし、個人の氏名等の個人情報公表はしません。
- ・提出された意見に対して、個別回答はしません。
- ・提出いただいた書類等は、返却しません。
- ・結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、県の考え方をお示しできない場合があります。
- ・お寄せいただいたご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

8. 問い合わせ先

奈良県 環境森林部 脱炭素・水素社会推進課 脱炭素企画係

電話番号：0742-27-8031(直通) FAX 番号：0742-27-5280